



## 農作業事故防止の強化に向けた取組事例

### 茨城県

なか

## 那珂市農業機械士協議会における農作業安全対策の取組

### 取組の概要

那珂市の農業機械士協議会が中心となり春秋の農作業安全月間による事故防止への普及啓発、年2回の農業機械技術講習会及び農作業安全講習会の開催、労災保険への加入促進を行っている。

### 取組みの背景・内容

昭和57年3月に旧瓜連町の農業機械士が中心となり協議会を発足し現在34名(農業機械士の認定を受けた正会員19名・認定を目指す準会員15名)で組織されている。

昭和53年4月にトラクター5台による農業機械安全パレードの実施を皮切りに昭和62年には県の補助事業を活用し農作業危険箇所のマップ作成(1,000部)、看板の設置(20箇所)、平成元年には危険箇所調査を行ってきた。

更に例年の活動として・年2回の農業機械の技術講習会、農作業安全に関する講習会(写真1)の開催に加え、春と秋には農作業安全月間(5月、9月)を設定し、市内の全農家へ事故防止・作業安全啓発のチラシ(別添1参照)の配布、市内圃場に農作業安全に関する「のぼり旗」(写真2)の設置等、市内の農作業事故防止に努めている。

他にも管内JAと連携し、事故発生に際しての医療・休業補償等を行うための労災保険組合の設立、保険への加入促進も行っている。



写真1: 農作業安全に関する講習会



写真2: 農作業安全の「のぼり旗」

### 取組みによる成果

農業機械の点検整備の重要性や農作業の危険性に関する認識が高まり、管内の事故件数は平成15年の9件から平成17年には4件となり、事故の発生の抑止につながっている。

### 内容照会連絡先

那珂市役所 経済環境部経済課 TEL029-298-1111(代)

(別添1)

農家の皆様へ

# 9月は秋の農作業安全運動月間です！

農作業事故が年々増加しているなか、特に秋の農繁期に事故が多発しています。

《農作業事故防止について》

農作業事故を防ぐには、農業機械の正しい操作や日常の点検・整備・過重労働の回避と十分な休憩時間の確保などを励行し、農作業時における事故等の防止に心がけましょう。また、なれ・あせりは事故のもととなりますので気持ちに余裕を持って作業してください。

事故防止ポイント

安全第一を優先してください。

・自分自身または共同作業者に危害が及ばないように、機械や環境整備に配慮ください。

作業を始める時は、周囲に人がいないことを確認しましょう。

・エンジンをかける時、作業機に動力をつなぐ時、発進する時、声を掛け合うか警報機を鳴らして安全確認しましょう。

一日の作業で、**2時間に10～20分程度の休憩時間**を取り込みましょう。

・体のリズムが2時間単位になるように配慮しましょう。

ほ場への出入りは歩み板を使用しましょう。

・段差のあるほ場は歩み板を使用し、ほ場に入るとき(ほ場が低い場合)はバックで入りましょう。

畦畔の乗り越えは直角に、ゆっくりと行いましょう。

・畦畔の乗り越えはその直前で一旦停止し、機体が直角になっていることを確認後、低速で発進しましょう。

作業機への巻付き、詰まりの除去や資材の補充は、**作業部停止だけでなく、エンジンも停止**して行いましょう。

・わらが詰ったことによってカッター部が停止している場合があります。エンジンを切って作業しましょう。

補助者との連携を緊密に行いましょう。

・運転者は補助者の行動をいつも把握し、常に合図をとりながら作業しましょう。

万一、事故が発生した時のために労災保険等各種補償制度に加入しましょう。

平成17年9月

那珂市農業機械士協議会  
那珂市役所経済環境部経済課  
那珂市農業者労災保険組合



## 農作業事故防止の強化に向けた取組事例

千葉県

そうさ

### 「匝瑳市農業機械士会」が中心となった農作業安全対策の取組

#### 機械士会の経緯

昭和46年に千葉県高性能農業機械利用技能者認定事業により農業機械士の資格認定制度が施行され、千葉県農業機械化技術振興会員として農作業安全等各種事業に取り組んできた。昭和53年、農業機械効率利用安全推進協議会が設立され、農業機械士の養成講習が2年間にわたって実施され、翌年の昭和54年に「野栄町農業機械士会」が発足した。

平成7年には会員の農業機械運転中の死亡事故を契機に、平成8年3月に全国初の「農作業安全宣言の町」を議会にて採択、全国紙にも掲載された。平成14年3月には協議会の活動と農作業安全の重要性を振返る「20年のあゆみ」を発刊した。平成18年1月、市町村合併により「匝瑳市農業機械士会」として組織再編し、より広域に農作業安全の活動に取り組んでいる。

#### 取組みの背景・内容

野栄町農業機械士会(現:匝瑳市農業機械士会)が中心となり農作業安全の研修や講習を重ね、昭和54年に農道等の危険箇所の調査を実施以来、春と秋の農繁期前後に農作業安全の看板を設置し、一般車両と連動した啓発を図っている。

また、水田利用再編対策の円滑な実施のため、昭和56年に会員が中心となり「農業機械利用組合」を設立し、地元土地改良区管内の用排水路の掘削・整備の請負をし、転作物栽培に向けた機械の効率利用を図った。

更に、町から委託を受けピーチクリーナーによる海岸清掃、地域の草刈ボランティアなど様々な活動を続けている。

##### (1) 農作業安全に関する活動

農作業事故防止集落座談会等の実施や危険箇所調査を行い危険箇所マップを作成の上、安全啓発立看板「農繁期中は農耕車に道をお譲り願います」(写真1)を作成し、春秋の農繁期に設置(写真2)

##### (2) 啓発活動

広報啓発活動として、広報誌・パンフレット・ステッカーの発行及び活用、点検カードの作成・配布、トラクター等の始業点検・定期点検の励行、農作業実演講習会及び農業機械士の育成等を実施

##### (3) 技術向上活動

・農業機械士会全国大会、関東ブロック会議や各研修等への参加

・他県の機械士会への視察研修や交流会の実施

・千葉県乗用トラクター技能大会等への積極的な参加

##### (4) 各種イベントへの参加

各種イベントに積極的に参加し(写真3)、特に農業祭やチューリップ祭の模擬店では会員が作る「農作業安全やきそば」が大評判で、機械士会活動のPRを図っている。



写真1:看板



写真2:看板を設置する農業機械士会員



写真3:農業祭にて「農作業安全コーナー」を設置

## 取組みによる成果

市町村合併前の平成7年に旧匝瑳郡野栄町における農業機械士協議会員の農業機械運転中の死亡事故をきっかけに全国初の「農作業安全宣言の町」を宣言した。その後、様々な取組を行った結果、今日に至るまで農作業死亡事故は発生していない。

新市となったことから組織の無かった地域からの会員の増加につながっている。



写真4：農作業安全都市宣言のプレート  
(下から2番目)

## 内容照会連絡先

匝瑳市野栄総合支所産業室 TEL0479-67-3115



# 農作業事故防止の強化に向けた取組事例

## 新潟県

### よいた 危険マップ等を活用した安全意識の啓発（長岡市与板地区（旧与板町））

#### 取組の概要

近年、農業従事者の高齢化等により高齢農業者の事故が増加傾向にあるため、農作業安全の啓発活動と現場改善を一層進める必要がある。そこで、生物系特定産業技術研究支援センターの指導のもと、長岡市与板町の農業機械士が中心となって地域における安全活動の取り組みを実施した。

#### 取組みの背景・内容

平成10年度以降、農業機械に関する交通事故は無かったが、平成15年度に農業者の乗った乗用型トラクターが乗用車に追突され、1名の軽傷を負った。

これをきっかけに長岡市与板町の中で比較的交通量の多い上与板地区、本与板地区を対象にヒヤリ体験や事故の情報を収集して平成17年1月に危険マップ(図1)を作成し、地域住民に配布した。

ヒヤリ体験や危険箇所の点検結果をもとに、町役場や河川事務所と相談し、自動車と農耕車が交差する危険力所に注意警告板の設置や農道の一部拡幅、進入路の拡幅工事等を行った。また、トラクターや作業機の側面に反射シールを貼り付ける取り組みを行った。



図1:危険マップの作成

#### 取組みによる成果

危険マップを地域住民に配布することで、農作業安全の課題を地域で共有することができたほか、高い意識啓発を図ることができた。

危険マップの配布及び注意警告板の設置以降は、農業機械による交通事故は発生していない。

#### 内容照会連絡先

新潟県農業機械士会(会長 伊藤一栄) TEL0258-72-3895



## 農作業事故防止の強化に向けた取組事例

富山県

にゅうぜん

### 女性農業機械士を中心とした農作業安全対策の取組(入善町)

#### 取組の概要

町の女性農業機械士会が中心となって、女性の視点によるきめ細かな農作業安全対策に取組み、地域全体に農作業安全に対する高い意識が波及したことで、地域内の事故が大幅に低減。

#### 取組みの背景・内容

平成4年に農業普及指導センターの指導のもと、「かあちゃんだからできる農作業安全」を合言葉に入善町女性農業機械士会「アムロン」を発足。(現会員数21名。全員が認定農業者あるいは農業法人経営者の妻で農業機械士の資格を所有)  
女性の視点から、以下のようなきめ細かい安全対策に取り組んでいる。なお、取組みにあたっては農作業安全に対する農業者の意識の重要性や地域全体への波及ということを念頭において実施している。

##### ひやり体験の共有

ちょっとした不注意が事故につながるとの認識のもと日頃から会員同士でちょっとしたヒヤリ体験を取り上げた”ヒヤリ・ハット”の情報交換を行うとともに、研修等により、問題点の理解・改善に取り組んでいる。

##### 「自ら学ぶ」安全操作研修

- ・農業機械の始業・終業点検、作業機械の安全な脱着等に係る実践講習
- ・とっさの時の機械の停止や転倒角度についての体験学習
- ・消防署の指導のもと事故発生時の応急処置方法についての学習 等を実施

##### 危険箇所マップの作成

危険箇所チェックリスト表に基づき詳細な調査を行い、その結果を踏まえた危険箇所マップを作成の上、自治会・町等に対し改善を要望。この結果、主要道路への「農耕車優先」「農耕車に注意」等の看板の設置、ガードレールの整備等が徐々に進展。

##### その他

- ・行政と一体となった農作業安全キャラバンへの積極的な参画
- ・女性ユーザーに優しい農業機械が開発・改良されるようメーカーに改善提案 等

#### 取組みによる成果

農作業安全に対する認識が高まり、家族から地域、地域から町全体へと波及。具体的な成果として、県内の農作業事故が毎年80件程度と横ばいで推移する中、平成元年まではその2割程度を占めていた入善町における事故が、アムロン発足の平成4年以降は0件の年もあるなど、県全体に占める割合が5%程度と、大幅に減少した。

#### 内容照会連絡先

新川農業普及指導センター地域課 TEL0765-52-0094



## 農作業事故防止の強化に向けた取組事例

### 滋賀県

## 農作業事故実態調査を実施し、啓発資料を配付

### 取組の概要

県内の農作業事故の実態を調査し、その内容を公表することにより、農作業事故に対する農業者の意識を向上し農作業事故の防止に役立てている。

### 取組みの背景・内容

毎年、県内の全農業集落の代表者に調査票を送付し、各農業集落内での農作業事故について報告してもらい、その結果を集計した後、その内容を踏まえた農作業事故防止のチラシを作成し、関係機関、全農業集落等に配付すると同時に県のホームページに掲載 (<http://www.pref.shiga.jp/g/nosan/anzen01.pdf>) している。

また、春に実施している農作業安全月間中に、作業事故に関する資料(別添)を報道関係者に提供するとともに、県や農業機械関係団体等で構成する県農業機械化協会とも連携して、農業機械販売店や農業者等に対して農作業安全に関する啓発を行っている。

### 取組みによる成果

啓発促進の結果、平成17年5月28日付け京都新聞朝刊で県の農作業事故防止に向けた取組みが紹介されるなど、農作業安全に対する関心が高まってきている。

また、平成11年には70件を越えていた県内の農作業事故が50件前後に減少した。中でも、平成11年に59件あった人身事故が、最近の5年間では40件前後に減少している。

### 内容照会連絡先

滋賀県農政水産部農業経営課 TEL077 - 528 - 3832

(別添)

## 平成17年の農作業事故調査結果

- 1 調査目的  
県下の農作業事故の実態を把握し、今後の農作業における事故防止対策の資料とする。
- 2 調査期間  
平成17年1月1日から平成17年12月31日までの1年間。
- 3 調査対象および方法  
県下の全集落を対象として、集落の代表者(農業組合長等1,762人)に、それぞれの集落での農作業事故の発生状況について、「はがき」により報告をいただいた。
- 4 調査の結果  
回答のあった集落1,314集落(回収率74.6%)についての農作業事故の発生状況は以下のとおり。

### [まとめ]

- ・平成17年の農作業事故発生件数は57件であった。  
内訳は、重傷事故25件、軽傷事故12件、死亡事故3件(トラクターで道路走行中の事故2件、田植機で道路走行中の事故1件)、対物物損事故15件、不明が2件であった。
- ・作業別では、草刈り作業での事故が最も多く、機種別では、トラクター、草刈機、コンバインでの事故が多い。
- ・また、「その他」の作業の中では、機械を運転しての移動中の事故や、機械の点検・整備中の事故が多い。
- ・年齢別に見ると、60歳代が21件(全体の36.8%)と最も多く、続いて70歳代が18件(31.6%)、50歳代が11件(19.3%)、40歳代が3件(5.2%)、80歳以上と30歳未満がそれぞれ2件(3.5%)となっており、60歳以上の高齢者が約72%を占めている。

### 1) 年次別事故発生状況

(単位:件)

区分	年次	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
事故発生件数		36	55	36	41	43	51	72	57	46	45	42	56	57
人身事故		36	55	34	35	39	46	59	54	41	36	38	48	42
人身事故の内訳	軽傷	12	23	6	15	18	19	24	31	12	8	14	13	12
	重傷	18	29	27	19	21	23	29	20	18	20	16	28	25
	死亡	6	3	1	1	0	4	6	2	8	4	1	4	3
	不明	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	7	3	2
対物・物損事故		0	0	2	6	4	5	13	3	5	9	4	8	15

### 2) 平成17年農作業別事故発生状況

(単位:件)

作業名	事故の程度					対物・物損事故	合計
	軽傷	重傷	死亡	不明	合計		
刈取・脱穀作業	3	6	0	0	9	1	10
耕うん・代かき作業	1	2	0	0	3	3	6
草刈作業	4	6	0	1	11	1	12
運搬作業	0	2	1	0	3	1	4
乾燥作業	0	1	0	0	1	0	1
田植作業	0	0	0	0	0	2	2
その他	4	8	2	1	15	7	22
合計	12	25	3	2	42	15	57

3) 機種別事故発生状況

(単位: 件)

事故の程度 機械の種類	人 身 事 故					対 物 ・ 物 損 事 故	合 計
	軽傷	重傷	死亡	不明	合計		
トラクター	4	4	2	0	10	8	18
コンバイン	2	5	0	0	7	3	10
草刈機	4	6	0	1	11	1	12
田植機	0	0	1	0	1	3	4
テラー	0	0	0	0	0	0	0
大豆脱粒機	0	1	0	0	1	0	1
乾燥機	0	0	0	0	0	0	0
トラック	0	3	0	0	3	0	3
その他の機械	2	4	0	1	7	0	7
機械なし	0	2	0	0	2	0	2
合 計	12	25	3	2	42	15	57

4) 年齢別事故発生状況

(単位: 件)

年齢階層	30歳未満	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	不明	合計
	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女	男 女
刈取・脱穀作業			2	6	2				10
耕うん・代かき作業					2	3			5
草刈作業				1	5	5			11
運搬作業					1	3			4
乾燥作業						1			1
田植作業	1			1					2
その他	1		1	3	9	5	2		21
合 計	2		3	11	19	17	2		54
					2	1			3

5) 月別事故発生状況

(単位: 件)

区分	月次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
事故発生件数		0	0	0	8	10	5	3	8	8	9	4	2
人身事故		0	0	0	6	5	3	3	7	7	6	3	2
人身事故の内訳	軽傷	0	0	0	3	1	2	1	3	0	2	0	0
	重傷	0	0	0	2	2	1	2	3	6	4	3	2
	死亡	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
	不明	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
対物・物損事故		0	0	0	2	5	2	0	1	1	3	1	0



## 農作業事故防止の強化に向けた取組事例

長崎県

### 地域に定着した農作業安全対策の取組（島原市）

#### 取組の概要

島原市農業機械士連絡協議会は、県内でも農業の最も盛んな地域で活動している組織であり、毎年欠かさず行っている農作業安全啓発活動により、地域内において、農作業安全に対する意識が定着している。

農作業従事者、農業機械の利用等も多い地域であるにもかかわらず、事故の発生率は低く、農作業事故を起こさない地域づくりに寄与している。

#### 取組みの背景・内容

島原市農業機械士連絡協議会は、市町村合併を機に有明町農業機械士連絡協議会が再編され、平成18年7月13日に設立。

（旧有明町農業機械士連絡協議会は、昭和63年11月26日に設立）

長年にわたって地域の農業機械作業技術の習得・向上に努めており、地域内の女性農業者や青年農業者等に対し、機械士研修の受講を積極的に働きかけている。

平成7年より、町の産業祭において、農業機械士会で農作業安全の特設コーナーを設置し、ビデオ上映やパンフレット等の配布を行い、農作業事故防止を推進している。

また、年2回の農作業安全月間時には、市の広報誌への掲載や無線での広報活動を行い、農業者の安全作業に対する意識向上を図っている。

県トラクター耕競技大会時は、地域にも広く呼びかけ、地域農業の農業機械技術向上のきっかけづくりを積極的に図っており、毎年選手を送り出している。

又、全国トラクター耕競技大会へ県代表として選出され、出場している。

#### 取組みによる成果

活動の結果、県内でも有数の農業地帯であるにもかかわらず、地域内において近年、農作業死亡事故は発生していない。

長年にわたる活動により農作業安全に対する認識が高まり、地域全体へ波及している。市町村合併を契機に、啓発活動の範囲も拡大し、広域的に指導・推進を行うこととしている。

#### 内容照会連絡先

島原市 農林課 TEL0957 - 68 - 1111